

よくある質問（Q&A集）

No.	質問	回答
Q1	朝倉市民ではありませんが、対象になりますか。	対象となります。
Q2	通信講座で研修を受講したのですが、対象になりますか。	対象となります。なお、市外で受講した研修も対象となります。
Q3	初任者研修の資格取得日ほどの時点を指すのですか。	養成研修事業者が発行する修了証明書に記載する修了日を資格取得日とします。
Q4	事務員として勤務していますが、補助対象になりますか。	対象にはなりません。介護職として勤務している必要があります。介護職とは、具体的に利用者の介護にかかわる職員で、人員基準上の職種としては訪問介護員が対象となります。なお、他の職種を兼務している場合でも対象となります。
Q5	非常勤で勤務していますが、補助対象になりますか。	対象となります。
Q6	派遣職員として勤務していますが、補助対象になりますか。	対象にはなりません。市内介護サービス事業所に直接雇用されている必要があります。
Q7	申請する際に、印鑑は必要ですか。	請求書にのみ必要となります。申請書には印鑑は不要です。
Q8	外国籍の介護職員の場合は、補助対象になりますか。	対象となります。外国籍の方については、本人の印鑑は不要です。
Q9	入学金、収入印紙、交通費及び支払いに係る手数料は補助対象になりますか。	対象にはなりません。交付申請額に含まないように注意してください。
Q10	資格取得し、市内介護サービス事業所に6か月以上継続して勤務していたのですが、現在は退職しています。この場合は補助対象になりますか。	対象にはなりません。申請日時点においても勤務していることを要件としています。
Q11	資格取得し、市内介護サービス事業所に6か月以上継続して勤務していたのですが、現在は退職して他の介護サービス事業所で勤務しています。転職先の事業所ではまだ6か月以上継続して勤務していませんが、この場合は補助対象になりますか。	資格取得し、市内介護サービス事業所に6か月以上継続して勤務し、かつ、申請日においても同一の事業所で勤務していることを要件としています。
Q12	現時点において、市内介護サービス事業所に6か月以上継続して勤務しています。ひと月前に資格取得しましたが、この場合は補助対象になりますか。	申請日において市内介護サービス事業所に資格取得後6か月以上継続して勤務すれば対象となります。
Q13	市内介護サービス事業所に6か月以上継続して勤務していることは、どのように証明するのですか。	就業している介護サービス事業所に雇用証明書の発行を依頼してください。原則として勤務開始日は「雇用契約日」としてください。また、雇用証明書は、申請の前日30日以内に発行されたもののみ有効とします。
Q14	初任者研修と他の研修（例：実務者研修等）がセットのコースを受講したのですが、補助対象になりますか。	対象となります。ただし、領収書はそれぞれの内訳が記載されている必要があります。
Q15	現在就業している介護サービス事業所が、資格取得費用の一部を負担してくれました。この場合の補助対象経費はどのように考えますか。	補助対象となる経費は、申請者本人が支払った金額となります。就業先の介護サービス事業所等から補助を受け、または受ける予定である場合には、補助対象経費の合計から当該補助等に係る額を控除した後の経費を補助の対象とします。
Q16	福岡県（または居住している市町村）の補助制度を利用して、初任者研修の資格取得費用の一部について補助を受けました。残りの金額について、補助対象になりますか。	対象にはなりません。県や他の自治体の補助金等の公的な制度（教育訓練給付金や自立支援教育訓練給付金を含む）により既に補助を受けている場合には、本市補助制度の対象外となります。補助金交付後に他の公的な制度による補助を受けていたことが判明した場合には、補助金の交付を取消し、交付した補助金を返還していただく場合があります。
Q17	領収書を紛失しました。	領収書は必須となります。再発行を依頼してください。

よくある質問（Q&A集）

No.	質問	回答
Q18	領収書の原本を提出しなくて問題ありませんか。	原則、原本の提出をお願いしています。提出しない場合は、申請時に原本を写しと合わせて提出してください。
Q19	研修費用を口座振込や払込取扱票を用いて支払いました。	金融機関等から利用明細又は振込受領証が発行されますので、それを領収書に代わる書類として申請することができます。ただし、それだけでは、対象経費を確認することができませんので、対象講座、対象経費が確認できるものを併せて提出してください。
Q20	研修費用をクレジットカード払いにしたため、領収書がありません。	領収書の添付を原則としていますが、対象費用であること、支払日、支払者氏名など、必要事項が確認できるものであれば代替可能です。（Q18参照）
Q21	申請から補助金の支払いまでどのくらい時間を要しますか。	申請から、おおむね1か月程度です。申請書類に不備があれば、さらに時間を要します。
Q22	初任者研修等を資格取得するための養成研修事業者を紹介してもらえますか。	個別に紹介はしておりません。なお、福岡県のホームページに「介護員養成研修指定事業者一覧」が掲載されていますので、ご参照ください。